

進路だより



第1号

令和7年5月26日(月)

進路指導部発行

進路指導部では、校内外から収集した進路に関する情報、実習等に関する情報、児童生徒の進路に関する学習の様子、児童生徒の卒業後の様子などを年5回「進路だより」としてお知らせいたします。関係者が手を携え、児童生徒のより良い進路実現に向け一緒に考えていく契機になればと思います。

《進路に係る授業や保護者対象の行事について》

年間	○進路に関する学習 ○進路相談 ○職場開拓 ○「進路だより」の発行（5、7、10、12、3月の予定） ○中学部作業見学学習・体験学習（小6）は2・3学期中に場所を調整し実施する ○中学部職場見学学習（中1～3）学年に応じて適宜実施		
	小学部	中学部	高等部
6月	○進路希望調査（全児童）	●第Ⅰ期校内実習 ●高等部校内実習見学 ○進路希望調査（全生徒）	●第Ⅰ期産業現場等における実習（高2、3） ●第Ⅰ期校内実習（全学年） ○進路希望調査（高1、2）
7月		○学校説明会への参加（希望者）	○進路相談①（高3対象） ※ハローワークへの求職者登録、会津障害者就業・生活支援センター「ふろんていあ」への仮登録（高3・就労希望者） ※B型利用希望者の就労アセスメント実施（市町村主催）
9月			○産業現場等における実習説明会（高1保護者） ●第Ⅱ期産業現場等における実習（高3）
10月			※障害者就職面接会（高3・就労希望者）
11月		●第Ⅱ期校内実習（全学年） ●進路に関する講話	●第Ⅲ期産業現場等における実習（全学年） ●第Ⅲ期校内実習（全学年）
12月	●中学部作業見学		●先輩の話を聞く会 ※B型利用希望者の就労アセスメント実施（市町村主催）
	○保護者セミナー 12月26日（金）実施予定		
1月	●中学部体験学習（小6）		●特別実習期間（高3） ※福祉サービス利用申請（高3保護者）
2月			●事業所の方の話を聞く会 ※進路移行支援会議＜進路先への引き継ぎ＞（高3） ○進路相談②（高1、2） ※職業評価（高3就職内定者で、企業より要請があった場合・随時）
3月		●高等部入学者選抜試験	※進路移行支援会議＜進路先への引き継ぎ＞（高3） ※福祉サービス利用契約（高3保護者）

●は児童・生徒の学習活動等 ○は保護者対象の事業等 ※は外部機関とのやり取り等

《中学部第Ⅰ期「校内実習」について》

中学部では、6月と11月に校内実習を行います。第Ⅰ期校内実習は、6月9日（月）から13日（金）の5日間となっています。挨拶や返事、身だしなみなどの確認をしながら、各自目標を立てて実施します。

《高等部第Ⅰ期「産業現場等における実習」「校内実習」について》

高等部では、社会人として必要な知識や態度を身に付け、卒業後の生活に向けた課題を知るための学習として、「産業現場等における実習」と「校内実習」を行います。第Ⅰ期産業現場等における実習は2、3年生を対象に、校内実習は1年生を中心に6月9日（月）から20日（金）の10日間実施します。

社会人としての生活に向けては、作業能力を高めることはもちろんのこと、日常生活の課題について日頃から常に意識して取り組むことが大事になってきます。特に産業現場等における実習での安全面や通勤については、保護者の協力のもと実施していただくものです。緊急時の対応ができるよう、実習期間中はスムーズに連絡がとれるよう御協力をお願いします。また、校内外にかかわらず実習は、実際の仕事を想定した貴重な学習の機会です。意義のある実習とするために、以下の点に注意し実施することを生徒と確認していますので、保護者の皆様の御協力と御指導をよろしくお願いいたします。

- 1 安全・安心 : 安全に実施してこそ学習の意義があります。通勤や作業中、事故やけがに注意しましょう。
- 2 健康管理 : 規則正しく生活し、欠席することなく取り組みましょう。
- 3 身だしなみ : 洗顔や洗髪、入浴を毎日して、清潔を保ちましょう。制服や作業時に着用する衣服はこまめに洗濯しましょう。
- 4 意思表示 : 挨拶、返事、報告をしっかりと伝えましょう。分からないことは自分から聞きましょう。
- 5 時間厳守 : 出勤時刻、休憩時間など職場での規則を守りましょう。

※実習期間中は全学年給食がありませんので、弁当の持参をお願いいたします。

「アフターケア」（卒業後の追指導）を実施しています

本校生徒の進路先での状況を確認し、必要に応じ適切な指導を行っています。

卒業生本人または進路先からの相談を受け、就労継続の支援または再就職支援に努めています。

進路先から新しい情報を収集し、校内における進路指導の充実に努めています。

どんなことをしているの？

(1) 定期巡回指導

卒業後2年間は、年1～2回程度の定期巡回を行い、本人や進路先からの話を聞きながら現況の確認を行います。卒業時の担任や学年担当、進路指導部の教員が訪問します。

(2) 緊急巡回指導

進路先の状況の変化があったり、本人または進路先から急を要する相談や要請などがあったりした際に、適宜巡回指導を行います。

(3) 家庭訪問・電話連絡等

家事または自宅待機中の卒業生に対し、家庭への訪問や電話などで現況の確認を行います。



《進路コーナーについて》

進路コーナーは、昇降口を入って左側の1階食堂前の掲示板にあります。各実習の様子や進路に関する情報の掲示、事業所等の資料を用意しております。お気軽にご利用ください。

進路の手引きを配付しましたので、ご一読ください。

※各種パンフレットは御自由にお持ち帰りください。

